

質問回答書

| 番号   | 掲載資料名                              | 掲載ページ | 質 問 事 項  |
|--|------------------------------------|-------|--|
| 1  | 東海市初期日本語教室<br>運営業務委託<br>プロポーザル実施要領 | 1     | 「初期日本語教室」および「企業向け出前型日本語研修」についての業務委託となっておりますが、いずれか一方のみでの選定参加は可能でしょうか。           |
| <p>【回答】</p> <p>本業務委託につきましては、仕様書の4委託業務の内容に記載のとおり、初期日本語教室及び企業向け出前型日本語教室の運営業務を委託するものであり、いずれか一方のみでのプロポーザルへの参加はできません。</p>   |                                    |       |  |
| 2  | 東海市初期日本語教室<br>運営業務委託<br>プロポーザル実施要領 | 4     | 令和8年4月16日時点で、入札参加資格者名簿に未登録となりますが、契約締結日までの登録完了で良い理解でよろしいでしょうか。                  |
| <p>【回答】</p> <p>本プロポーザル実施要領の5受託候補者の選定基準及び選定方法、(1)参加資格に記載のとおり、「参加意思表明日から契約締結日までにおいて」にアの東海市の入札参加資格者名簿に登載されていることからかまでの全ての要件を満たすことが必要です。</p> <p>このことから、「本市が参加意思確認書を受領した日【参加申込受付期限:4月28日(火)午後4時】から本業務委託の契約締結日までの全期間中」に本市入札参加資格者名簿へ登載されていることが必要となります。</p>   |                                    |       |  |
| 3  | 東海市初期日本語教室<br>運営業務委託仕様書            | 9     | 市内企業につきましては、決定済みでしょうか。その場合、事前の企業名開示はございますか。<br>また、各企業での実施日時は、どのように決定されますでしょうか。 |
| <p>【回答】</p> <p>企業向け出前型日本語教室につきましては、本業務委託仕様書の(2)企業向け出前型日本語教室、ア必須業務の(ウ)のa目標に記載のとおり、発注者である本市が公募の上、市内企業を選定するものです。</p> <p>公募につきましては、プロポーザルいただく内容等を踏まえて、本業務委託の契約締結後に本市が行うものであり、現時点では、実施する市内企業は決定していません。</p> <p>各企業での出前型日本語教室の実施日時につきましては、契約締結後、公募に先立ち、発注者と受注者によりプロポーザル内容等を踏まえた協議を行い、実施可能な基本的な日時を決定の上、公募を行います。実施日時や実施場所の詳細は、出前型日本語教室を実施する市内企業の決定後、受注者と市内企業担当者との調整の上、決定していただく予定です。</p> <p>なお、実施日時や実施場所等の決定に至るまでの受注者と市内企業担当者との連絡・調整等につきましては、本業務委託仕様書の(2)企業向け出前型日本語教室、ア必須業務の(ウ)のeその他の(b)に記載の「教室を実施する企業と連絡・調整等を行い、簡単な記録を作成の上、教室を実施する企業及び発注者と共有すること」のとおり、実施いただきます。</p> |                                    |       |  |